

会 議 録

|              |   |  |    |
|--------------|---|--|----|
| 会議の名称        | 令和7年度第2回守谷市地域福祉推進委員会  |  |    |
| 開催日時         | 令和8年3月24日(火) 開会：10時00分 閉会：12時10分  |  |    |
| 開催場所         | 市役所 大会議室  |  |    |
| 事務局(担当課)     | 健幸福祉部 社会福祉課   |  |    |
| 出席者          | 委員  | 有原委員、石澤委員、宇佐見委員、森山委員、大久保委員、山下委員、友松委員、小野寺委員、荒川委員、竹尾委員、裕元委員、永井委員、大塚委員、川名委員、大森委員、佐藤委員<br>計16人<br>(欠席者：塚越委員、山口委員、長津委員 計3人) |    |
|              | 事務局   | 羽田健幸福祉部長、石川こども未来部次長兼のびのび子育て課長、藤沼学校教育課長、高橋社会福祉課長、芳師渡社会福祉課長補佐、北川係長<br>計6人  |    |
| 公開・非公開の状況    | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開   | 傍聴者数   | 0人 |
| 公開不可の場合はその理由 | 守谷市審議会等の会議の公開に関する指針   |  |    |
| 会議次第         | 1 開 会<br>2 あいさつ<br>3 議 題<br>(1) 子育て支援施策の現状と今後の要望<br>・ 児童館事業等について(のびのび子育て課)<br>・ 通学路の安全確保について(学校教育課)<br>(2) 第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について<br>4 閉 会 |  |    |
| 確定年月日        | 会議録署名   |  |    |
| 令和8年4月8日     | 委員長<br>議事録署名人   | 森山 克彦<br>宇佐見 一夫<br>大久保 元正  |    |

## 1 開 会

## 2 あいさつ

新たに守谷市南地区民生委員児童委員協議会の代表として委員に委嘱された竹尾弘和氏及び職員の自己紹介があった。

## 3 議 題

### (1) 子育て支援施策の現状と今後の展望

- ◆ 高橋社会福祉課長から今回委員会の趣旨等について説明があった。
- ◆ 石川のびのび子育て課長から「児童館事業等について」説明があった。

### 主なご意見・ご質問

#### ■ 山下委員

資料5頁に記載されている「今後の展望」に記載されている事業については、誰が、いつから実施するものなのか。

#### ➤ 石川のびのび子育て課長

児童センターや地域子育て支援センターで実施するハローベビーのやり方などを令和8年度からより充実した形に変えていく予定である。

#### ■ 山下委員

地域子育て支援センターの移転先について、具体的な場所や時期は決まっているのか。

また、移転事業については、第4期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（以下、第4期計画という。）に盛り込むのか。

#### ➤ 石川のびのび子育て課長

地域子育て支援センターの移転先については、今ある場所に建て替えるのではなく、異なる場所への移転や複合施設への組み込みを検討中であるが、具体的な場所はまだ決定していない。

#### ➤ 羽田健幸福祉部長

地域子育て支援センターは旧野木崎保育所であり、老朽化が進んでいる。これまでは各機能の施設を別々で管理していたが、施設をまとめることにより建築コスト等の削減が図れるのではないかと、あわせて子育てニーズが高い地域に移転することも良いのではないかと、という観点から検討を進めている最中である。第4期計画は福祉関係の各種個別計画の上位計画であり、個別案件の詳細な計画までは盛り込まれないが、

各個別分野で検討していき、第4期計画の内容とも整合性を図ることになる。

➤ 森山委員

どのくらいの期間で検討を行うのか。

➤ 羽田健幸福祉部長

建物が老朽化しているため、移転先等に関する検討期間は長くないと考えているが、時期を断言することはできない。

■ 小野寺委員

資料を読み、保護者への支援事業が中心であると感じた。事例として、朝食を食べずに遅刻して登校する子どもがいる。子どもたちの困り事を汲み上げられるシステムが必要ではないか。

➤ 石川のびのび子育て課長

各中学校区にスクールソーシャルワーカーを1名ずつ配置しており、子どもたちが気軽に相談できる場を設けている。学校と子ども家庭センターも連携し、子どもの困り事や親の状況を聞き、支援につなげている。市役所だけでは行き届かない部分もあるため、地域からの情報提供も参考にしており、地域の方の協力が不可欠である。

■ 宇佐見委員

当委員会の位置付けについての確認であるが、当委員会で出た意見を基に第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（以下、第3期計画という。）の内容が見直されるのか。

➤ 高橋社会福祉課長

第3期計画は既に策定されており、進行管理という側面で委員の皆様にも携わっていただいている。当委員会で皆様からいただいたご意見については、第4期計画の策定において参考とさせていただきたいと考えている。

■ 宇佐見委員

特別支援学級に通う児童や不登校児童が全国的に増加している。他市にはフリースクールへの助成制度があるが守谷市にはない。学びの多様化に応じた環境整備についても、第4期計画に盛り込んでいただきたい。

➤ 藤沼学校教育課長

不登校児童に対しては、小中学校内にフリースペースを設けている。また、学びの里に総合教育支援センター「はばたき」を設置している。今後は「学びの多様化学校」の設置も検討中である。これについては、不登校児童に限った学校ではないが、様々な段階や状況に応じた対応を検討していきたいと考えている。

■ 佐藤委員

保護者の視点からすると、守谷市では子育て環境が充実していると感じている。学校においても、毎年、子供に対してアンケートを実施してくれており、朝食をとっているか等について把握してくれている。

不登校児童については、オンラインスクールや他市のフリースクールに通う方がいる。守谷市では、フリースクールへ通う家庭への助成金がないので、検討いただければと思う。

また、市内の結婚式場跡地に不登校の子どもが通える中学校を建設する話が出ているが、その一角に地域子育て支援センターなどを複合的に入れるなどの構想はあるのか。

➤ 藤沼学校教育課長

現在、フリースクールに関する助成金はないが、教育委員会内で共有、検討したいと思う。

結婚式場跡地の使用に関しては、教育指導課が中心となり検討を進めている。一部新聞報道で不登校の子どもが通える中学校の建設といった記事も出たが、現状としては未定である。

■ 森山委員

学校の先生から、不登校児童に対してフリースペースが大変有効に作用しているとの話を聞いている。NPO やボランティア団体が子どもの居場所づくりなどを実施している例が他市にはあるが、守谷市にはそういった団体への支援スキームはあるのか。

➤ 藤沼学校教育課長

フリースクールに特化した助成制度は把握していないが、別の形で出せるものがあるかもしれないので、調べていきたい。

➤ 大塚委員

もりや公益活動促進協会（公益活動継続応援助成：上限 3 万円、新規チャレンジ・ステップアップ助成：上限 15 万円、協働推進助成：上限 45 万円）や子どもゆめ基金など、市民活動を支援する助成制度が守谷市や国、県には存在しており、活用できる可能性がある。情報提供や支援を求める団体はキターレ 2 階にある市民活動支援センターに相談すると良い。

■ 裕元委員

保健センターの『あそびの森もりっこ』は、利用者が多いように感じるが、実際の利用状況はどのくらいか。

➤ 石川のびのび子育て課長

資料4頁に記載のとおり、令和6年度の年間延べ利用人数は27,552名である。

■ 友松委員

地域子育て支援拠点は、子どもだけでなく親の孤立解消にも貢献している。しかし、保健センター2階の施設は、健康診断と重なると駐車場が利用しにくい。新しい拠点を作るのであれば、駐車場の設備を考慮してほしい。また、社会福祉協議会が学びの里へ移転するが、学びの里の空き教室の良い活用方法についてもご検討いただければと思う。

➤ 石川のびのび子育て課長

新しい施設の検討においては、土地の取得や建物の建設が難しい場合が多いため、建物の複合化や、駐車場の確保も考慮に入れている。具体的な報告ができる段階ではないが、意見として受け止めたいと思う。

■ 川名委員

不登校の理由を深掘り調査していただくとともに、学びの多様化学校ではアニマルセラピーの活用（保護猫の導入など）や、陶芸のような楽しみのある学びのスペースを推進してほしい。

➤ 藤沼学校教育課長

今後の教育指導課での検討の中で、アイデアの一つとして共有していきたいと思う。

(1) 子育て支援施策の現状と今後の展望

- ◆ 藤沼学校教育課長から「通学路の安全確保について」説明があった。

主なご意見・ご質問

■ 永井委員

児童だけではなく、自動車のドライバー側も交通ルールをきちんと守って欲しい。

道路の舗装が破損している部分については、早急に修繕してほしい。

黒内小学校では、令和8年4月から登校班が廃止されるため、登下校の見守り体制の強化が求められる。市の予算を充てて通学補助員の増員を検討してほしい。

中学生の自転車通学について、小学生のうちから指導していただくと有難い。

➤ 藤沼学校教育課長

道路のペイントなどハード面で改善できる部分などは担当部署と対応していきたい。

登校班の廃止に伴い、人の流れが変わってくる部分もあると思うので、学校と連携しながら、通学補助員の配置場所の見直しなどで対応していきたい。

■ 杉元委員

長年、登校の見守りをしているが、通学補助員が不足していると感じるため、増員してほしい。また、守谷小学校区の路面標示（ストップマークや緑色の安全舗装）が消えている箇所があるが、補修等はどこが担当するのか。早急に対応してほしい。

➤ 藤沼学校教育課長

路面標示の補修は道路管理者（市道なら市、県道なら県）が実施することになるが、市が県道に標示を求めるなど、ケースバイケースで対応する。

■ 小野寺委員

通学路の定義について教えてほしい。

また、集団登校では安全なルートを通るが、下校時にはルートを変える子どももいるため、そうした抜け道も含めた安全点検が必要ではないか。

以前、薬師台で中学生の自転車事故があり、市に相談したところ、すみやかに『止まれ』の看板を設置してもらい、感謝している。

➤ 藤沼学校教育課長

通学路は児童生徒が通るルートであり、学校が安全なルートを通るよう指導している。守谷市の条例や規則で定めたものではなく、実情に合わせて運用している。下校時のルートについても、子どもが危険な箇所を通らないよう指導していく必要があると認識している。

➤ 森山委員

通学路は各学校が独自に設定していると思う。PTAの中にも通学路の安全を担当する部門があり、通学路の協議をしていたように思うが、下校についてはPTAでは協議がなかったと思う。

➤ 荒川委員

守谷小学校では、登下校は同じルートを通るように指導されていた。

➤ 山下委員

郷州小学校でも学校で作成した通学路のルートを町内会に共有していただき、立哨活動に活用している。

■ 竹尾委員

百合ヶ丘周辺の道路に「ストップ」というカラフルな焼き付け塗装が施されており、小学生にとってとても有用だと思うので、こうしたものが広がると良い。

■ 有原委員

守谷地区では春と秋にあいさつ運動や見守り活動を行っている。黒内小学校の登校班

廃止で登校時間が変わると、見守り活動に影響が出る可能性がある。

➤ 永井委員

登校時間自体は大きく変わらないと思う。

■ 山下委員

通学路の安全確保は、子どもたちにルールを守らせるだけでなく、ドライバーへの指導がより重要である。特に茨城県は横断歩道での一時停止率が低い。朝の通勤時間帯は子どもたちの通学時間と重なるため、市から警察に対し、ドライバーへの啓発・指導を徹底するよう働きかけてほしい。また、一部の通学路では時間帯規制が導入されているが、時間帯規制が導入されておらず、車道と歩道が分離されていない狭い道路でも、時速40～50kmで車が通行してることがあり危険である。子どもたちが安全に学校へ来られるよう、交通防災課や管理課など関係課が横断的に連携し、警察とも協力して、ドライバーへの指導等を進めてほしい。子どもの安全対策には積極的に税金を使うべきだと思う。

➤ 藤沼学校教育課長

直接的に学校教育課で対応できる部分は少ないが、交通防災課等と連携を密に取っていく。交通防災課でも街頭啓発は行っているが、ドライバーに徹底されていないのが現状である。学校教育課としても、子どもの安全のためにドライバーもルールを守るよう啓発方法を工夫していきたい。このような取り組みは継続的に行うことが必要だと思っている。

■ 宇佐見委員

道交法改正で青切符が導入され、中学生は青切符の対象外となり、指導監督の対象となるものの、悪質な場合は刑事責任を問われる可能性がある。警察による定期的な自転車安全教室の実施や卒業前に研修を行うなど各学校へ指導してほしい。

➤ 森山委員

中学校に警察を呼んで研修を行う予定はあるのか。

➤ 藤沼学校教育課長

交通防災課の予定は把握していないが、教育委員会として中学校に警察を呼んで研修等を行う予定はない。青切符に関しては、年齢的に中学生は対象外だが、中学校卒業後すぐに対象の年齢（16歳）となる者もいるため、卒業前の指導は指示している。今後も交通ルール遵守の指導は学校へ定期的に指示していくこととしている。

■ 川名委員

ICT技術を活用して事故データや危険箇所を可視化し、子供たちやドライバーに広報もりやなどで周知して欲しい。

➤ 藤沼課長

今後、そのようなシステムがうまくできれば、ぜひやってみたいと考えている。

(2) 第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について

- ◆ 高橋社会福祉課長から説明があった。

■ 山下委員

今年度の第1回委員会で提示された令和6年度の進捗状況において、評価がCやDの事業があった。これらの課題は令和7年度で解決済みとなるのか、それとも次期計画に反映されるのか。

また、計画策定を委託するコンサルタントについて、守谷市の実情をよく知らないコンサルタントでは、税金の無駄になりかねない。守谷市の実情をよく理解した上で、計画を策定してもらうべきである。

この推進委員会の意見は、次期計画にどの程度反映されるのか。

➤ 高橋社会福祉課長

令和6年度の評価が低かった事業は、市の課題として残っていると認識している。次期計画の策定にあたり、現状分析の中でこれらの課題を抽出し、重点事項として取り組む。コンサルタントは入札により環境総合研究所という関東圏の会社に決定したが、市の課題や上位計画などの情報を提供し、守谷市の実情に即した計画となるよう、市が主体的に関与していく。

当委員会は審議会や付属機関ではないが、第3期計画策定時には当委員会にて諮問答申という文書上のやり取りがあった。委員の皆様は市民活動や地域に根差した活動をされている方々であり、当委員会はその貴重な意見を頂戴する場である。いただいた意見全てを直接盛り込むことは難しいが、地域福祉の向上に資する視点から、できる限り、第4期計画に反映させたいと考えているため、忌憚のない意見を頂戴したいと思う。

■ 大久保委員

計画策定の実務を担当する職員数は何名か。コンサルタントに丸投げするのではなく、市が主体的に関わるべきである。

➤ 高橋社会福祉課長

社会福祉課の課長、課長補佐、社会福祉グループの職員4名が実務に携わる。

また、市役所の職員で構成される地域福祉計画検討委員会(16名)も組織されている。コンサルタントには効率的に進めてもらう部分もあるが、丸投げではなく、守谷市の実情に即した計画となるよう、市が主体的に関与し、丁寧に作業を進めていく。

■ 大塚委員

第 3 期計画のように市民アンケートを評価指標とするのではなく、業務成果評価を計画の評価指標として設定してほしい。

➤ 高橋社会福祉課長

市民アンケートが評価指標として適切かという疑問は私自身も持っていた。第 4 期計画では、取り組んだ事業をどのように評価できるのかという観点から、評価の仕組みづくりが必要であると考えている。いただいた意見を参考に、計画の内容だけでなく、将来的な進行管理も考慮した制度設計を進めていきたい。

4 閉 会

事務局から令和 8 年度は 7 月、9 月、1 月頃の開催となる旨の説明があり、閉会した。